

第2 地域自立生活を支える福祉基盤づくり

1 生活困窮者等の自立に向けた支援

(1) 総合相談・生活支援活動の充実強化

「生活困窮者自立支援事業相談員連絡会」を開催し、相談支援内容の共有や個別ケースの意見交換を行うとともに、相談機関が実施する相談支援と市町村社協が実施する各種支援活動の有機的な連携を図る。

(2) 生活福祉資金貸付事業等の効果的な実施

各種資金の貸付ニーズの把握やリーフレット等を活用した広報活動を行い、低所得者世帯等の経済的自立を目的とする「生活福祉資金貸付事業」や「児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業」の利用促進を図る。

生活困窮者自立支援実施機関や関係団体等との連携を強化し、円滑な貸付による生活困窮世帯等の自立に向けた継続的な支援を行う。

また、市町村社協の生活福祉資金貸付事業担当職員や相談員等を対象に研修を行い、相談者への支援体制の強化や資質向上を図る。

一方、償還指導を実施し、滞納世帯の自立支援に取り組むとともに、顧問弁護士との連携により行方不明者の追跡調査や悪質な長期滞納世帯に対しての督促強化を行い、不良債権管理の強化を図る。

2 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の推進

(1) 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の推進

認知症や知的障害、または精神障害等により判断能力が不十分な人々の地域での自立生活を支援する福祉サービス利用援助事業を各基幹的社協との協働のもと推進する。特に、北部地区に基幹的社協を1か所増設し増加する利用者への対応の強化を図る。

なお、市町村段階で高齢者や障害者等の権利擁護体制を強化するため、現在の基幹型方式から全市町村型への移行を平成31年度に目指し、各市町村社協と連携し円滑な対応を図る。

(2) 成年後見制度の利用支援

「社協における法人後見推進会議」を開催するなど法人後見の取り組みについて情報提供や助言を行い、増加する成年後見制度利用者の受け皿の拡充と、社協の機能を活かした権利擁護体制を強化する。

また、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき、市町村社協へ助言・情報提供等を行うことにより、市町村における権利擁護の推進体制の整備を図る。

3 運営適正化委員会の機能強化

(1) 苦情解決事業の整備促進と機能強化

福祉サービス事業所等に対し、「苦情解決セミナー」の開催や巡回訪問等により必要な助言・情報提供等を行い、苦情解決体制の整備を目指す。

さらに、苦情対応の困難な案件については、各種専門委員で構成された苦情解決部会を通して助言等を行い、適切な対応を図る。

(2) 福祉サービス利用援助事業の適切な運営監視

基幹的社協等への書面・現地調査を実施し、事業の実施状況等の把握を行い、福祉サービス利用援助事業の適正な運営の確保に努める。

4 福祉サービスを必要とする矯正施設退所者への支援

(1) 地域生活定着支援事業の実施

高齢又は障害によって福祉サービス等の支援が必要な矯正施設退所者に対し、情報の提供と利用手続き等の支援を行い、円滑な社会復帰を図る。

また、「再犯の防止等の推進に関する法律」の施行に基づき、関係機関(矯正施設、保護観察所、市町村、福祉団体等)と連携しながら支援の充実に努めるとともに、「触法高齢者・障害者の支援を考えるセミナー」を開催する等、矯正施設を退所した高齢者・障害者に対する理解と受け入れ事業所の拡大を図る。

【参考】第2 地域自立生活を支える福祉基盤づくりにかかる事業費

(地域自立生活支援拠点区分)

単位：千円

収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
補助金・受託金	130,394	95.5%	人件費	40,144	29.4%
事業収入・利息他	1,750	1.3%	事業・事務・助成等	94,688	69.3%
積立金取崩・繰入等	4,440	3.3%	整備・積立・繰出他	1,752	1.3%
合計	136,584		合計	136,584	

(特別会計合計)

単位：千円

収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
補助金・受託金	17,571	0.4%	人件費	48,965	9.5%
事業収入・利息他	376,305	9.2%	事業・事務・助成等	63,179	12.3%
積立金取崩・繰入等	3,704,281	90.4%	貸付支出	298,500	58.0%
			整備・積立・繰出他	104,150	20.2%
合計	4,098,157		合計	514,794	